

日薬連発第 421 号
2019 年 5 月 23 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
(押印省略)

「第 118 回経団連労働法フォーラム」の開催について

標記について、一般社団法人経団連事業サービスより、別添のとおり案内がありましたので、貴団体加盟企業に周知方よろしくお願いいたします。

事サ第35号
2019年5月22日

業種別団体情報連絡会 加盟団体
専務理事・事務局長 各位

一般社団法人 経団連事業サービス
常務理事 讃井 暢子

「第118回経団連労働法フォーラム」 会員へのご周知方お願いの件

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より経団連ならびに経団連事業サービスの諸活動につきまして、一方ならぬご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回は、7月25日(木)は「パートタイム労働者、有期雇用労働者に対する今後の雇用管理」、26日(金)は「これからの派遣労働者活用のあり方」をテーマに開催いたします。

つきましては、パンフレットをご送付いたしますので、大変恐縮ではございますが、貴団体会員会社様へご案内いただきたくお願い申し上げます。

また、貴団体ホームページや会員向けメールマガジン等に当方ホームページURLをご紹介いただければ大変ありがたく存じます。

貴団体会員会社様よりご参加の場合、参加申込書「所属団体欄」にご記入いただければ、参加費は経団連会員と同額 50,760円(税込) [参考:一般参加費 61,560円(税込)]とさせていただきます。

あわせて、貴団体職員の皆様のご参加については特別価格 45,360円(税込)とさせていただきますので、職員のご参加につきましてもご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬白

【本件問合せ先】

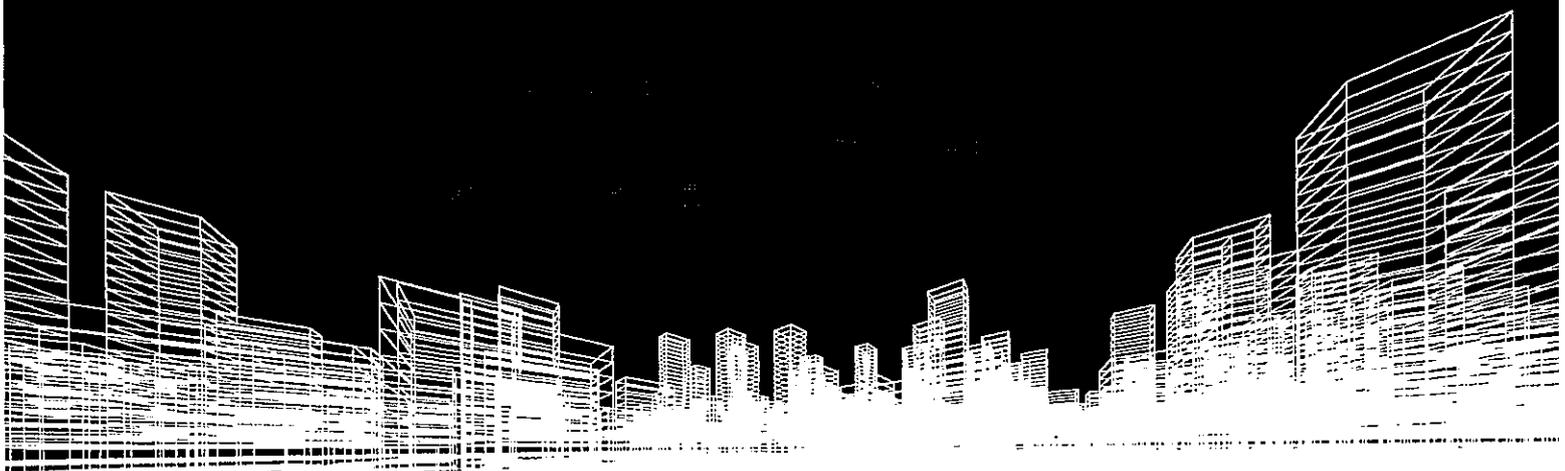
経団連事業サービス 研修グループ

TEL: 03-6741-0042 FAX: 03-6741-0052

Mail: laborlaw@keidanren-jigyoservice.or.jp

URL <http://www.keidanren-jigyoservice.or.jp/>

労働法フォーラム



パートタイム労働者、有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇差の解消を目指す「同一労働同一賃金」の実現に向けた改正法が2018年6月に可決・成立したことにより、今後、企業の人事管理においては、雇用形態や就業形態にかかわらず公正な待遇を確保していくことがより重要になっています。

そこで、第118回労働法フォーラムでは、企業が今後対応を迫られるこれらの課題について、人事労務分野を専門として企業側の立場で活躍する経営法曹会議の弁護士から、関連する法律や最近の裁判例の押さえておくべきポイント等について報告いたします。また、参加者の皆様から寄せられた質問をもとに、企業実務上の適切な対応策について、総勢30名の弁護士による討議を行います。

また、女性活躍推進法改正案やパワーハラスメント防止対策が盛り込まれた労働施策総合推進法改正案の動向についても解説を行います。

第1テーマ

◇パートタイム労働者、有期雇用労働者に対する今後の雇用管理

2020年4月のパートタイム・有期雇用労働法の施行に向け、同法や指針（ガイドライン）を踏まえた有期雇用労働者やパートタイム労働者の処遇の見直し、雇用管理のあり方について、裁判例も参考にしつつ、報告・討議を行います。

第2テーマ

◇これからの派遣労働者活用のあり方

派遣労働者については、パートタイム・有期雇用者と同様に均等・均衡規定（同一労働同一賃金の考え方）を整備した改正労働者派遣法が2020年4月に施行されます。これまでの労働者派遣制度全体の理解に加え、今後、派遣労働者をどのように活用していけばよいか、同法や指針（ガイドライン）等を踏まえた具体的な対応について、裁判例も参考にしつつ、報告・討議を行います。

9:25～ 9:30 ガイダンス

9:30～12:10 **報告I** 平野 剛 弁護士(杜若経営法律事務所)
(途中休憩あり)

パートタイム労働者、有期雇用労働者に対する 今後の雇用管理

- 改正パート・有期労働法の概要
- 現役世代のパート・有期雇用労働者の処遇のあり方
- 定年後再雇用のパート・有期雇用労働者の処遇のあり方
- パート・有期雇用労働者の待遇に関する説明責任
- パート・有期雇用労働者との契約の終了(雇止め)

《講師略歴》

ひらの たけし
平野 剛 弁護士
(第一東京弁護士会)

早稲田大学法学部卒業
2001年 司法試験合格(第56期)
2003年 弁護士登録
第一協同法律事務所入所
かきつばた
2018年 杜若経営法律事務所入所

12:20 質問受付締切

12:20～13:30 昼食

13:30～16:30 参加者から寄せられた質問に対する討議
(途中休憩あり)

*上記の報告内容はいずれも現段階のものであり、変更となる可能性があります。

*事前および当日の質問は、「労働法フォーラムに関する質問専用WEBサイト」で受付けます。質問の登録要領は、参加申込者に対して別途連絡します。

*経団連および経団連事業サービスでは5月1日から9月30日までの間、クールビズを実施しております。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○募集要項

日 時	2019年7月25日(木) 9:25～16:30 2019年7月26日(金) 9:25～16:50	申込締切	2019年7月11日(木) 定員になり次第、締め切らせていただきます
場 所	経団連会館 2階 国際会議場 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 TEL: 03-6741-0222	参加費	経団連会員: 50,760円 (47,000円+消費税3,760円) 一 般: 61,560円 (57,000円+消費税4,560円) ※いずれも資料代、昼食代含む
定 員	380名		
申込方法	参加申込書に所定事項をご記入の上、経団連事業サービス研修グループ宛にファクシミリ(03-6741-0052)にてお申込みください 受付後、「請求書」と「参加証」をお送りいたします *ホームページからもお申込みいただくことができます	支払方法	参加費は原則として銀行振込でお願いいたします (振込手数料はご負担ください) 7月12日(金)以降のキャンセルおよび当日のご欠席は、参加費全額を申し受けます (資料を後日ご送付)

9:25～9:30 ガイダンス

9:30～12:10 **報告Ⅱ** 東 志穂 弁護士(第一芙蓉法律事務所)
(途中休憩あり)

これからの派遣労働者活用のあり方

- 労働者派遣法の改正の状況
- 派遣契約締結から派遣実施中における実務対応
- 派遣契約の終了時における実務対応
- 派遣先の団交応諾義務の有無

《講師略歴》

あずま しほ
東 志穂 弁護士
(第一東京弁護士会)

早稲田大学法学部卒業
2004年 司法試験合格(第59期)
2006年 弁護士登録
第一芙蓉法律事務所入所

12:20 質問受付締切

12:20～13:30 昼食

13:30～16:05 参加者から寄せられた質問に対する討議
(途中休憩あり)

16:05～16:50 **講演** (講演者:調整中)

「女性活躍推進法等改正案の動向」(仮題)

女性活躍推進法改正案や労働施策総合推進法改正案(パワーハラスメント防止対策)等の動向を解説

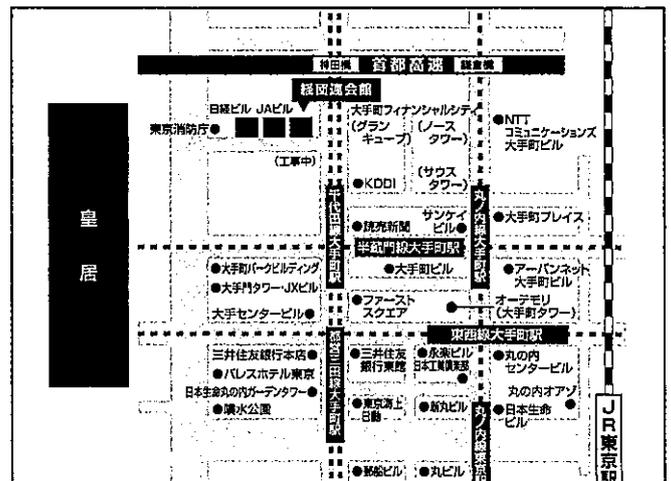
○会場ご案内

電車

- ・東京メトロ「大手町」駅下車C2b出口直結

駐車場について

- ・地下2階に有料の駐車場がございますが、駐車台数には限りがございます。できるだけ公共交通機関をご利用の上、ご来場ください



お申込み・お問合せ先

経団連事業サービス 研修グループ 〒100-8187 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階

TEL: 03-6741-0042 FAX: 03-6741-0052

<http://www.keidanren-jigyoservice.or.jp/>



FAX:03-6741-0052

経団連事業サービス 研修グループ 行

第118回「経団連労働法フォーラム」参加申込書

ご記入日 2019年 月 日

会社・団体名		
所属団体がございましたら○で囲んでください 経団連 業種別団体 地方別経済団体		業種別団体名 地方別経済団体名
連絡先住所 〒		
TEL		FAX
メールアドレス (必ずご記入ください)		
申込担当者		所属・役職
参加者氏名	所属・役職	*事務局使用欄
1		
2		
3		
4		
5		

*お預かりした個人情報は、当法人の個人情報保護規程に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます

*当法人よりメールにて新着情報案内をさせていただきます。ご不要の方はチェックしてください

■ 参加費 (1名様分、資料代・昼食代含む)

経団連会員：50,760円 (47,000円+消費税3,760円) ※経団連団体会員 (業種別団体・地方別経済団体) の会員を含む
一般：61,560円 (57,000円+消費税4,560円)

■ お申込みについて

- ・本参加申込書を7月11日(木)までにファクシミリ (03-6741-0052) にてご送付ください
*当法人ホームページからお申込みいただくことができます
- ・定員 (380名) になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください
- ・受付後、「参加証」と「請求書」をお送りいたしますので、参加費をお振込みください (振込手数料はご負担ください)
- ・7月12日(金)以降のキャンセル、当日のご欠席は、参加費全額を申し受けます (当日の資料を後日送付いたします)

■ お申込み・お問合せ先

経団連事業サービス 研修グループ TEL03-6741-0042 / FAX03-6741-0052
<http://www.keidanren-jigyoservice.or.jp/>